

**23労働協約 第8回交渉 回答****新幹線通勤の利用区間拡大  
工務・車両系統の被服改良****国労要求・主張が前進！****回答概要****【協約等の改訂に関する事項】**

1. フレックスタイム制の拡大（適用職場の拡大）
2. 昇格試験における欠勤期間の取扱いの変更（育児休職の社員）
3. 職名の新設（医療社員・副保健長の職名新設）
4. 基本協約の条文の改訂

**【制度等の改正に関する事項】**

1. スマートワークの導入（コアタイムの選択・通勤時の業務容認）
2. 新幹線通勤の区間拡大（新幹線通勤の50km制限撤廃、三島～熱海等）
3. 出張時等における新幹線指定席利用の変更  
（本導入・普通車指定席利用可）
4. 勤務関係帳票類の変更
5. エリア・チェンジ制度の利用申請要件の拡大
6. 社員持株会の見直し（奨励金率を3段階とし、率の引上げ）
7. 職場つみたてNISAの導入（新NISA制度で給与天引可）
8. 技術開禁シャツの見直し（車両・工務系）

（詳細は交渉情報を参照）

会社回答を受けて、国労としては持ち帰り検討とした。

職場三大要求の獲得めざして、みんな  
で議論し、みんなで行動しよう！

**国労東海かべ新聞**

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩